

国保料、遡及分減免も

明石市

きょうから

無戸籍者支援の具体策

無戸籍者支援に取り
組む明石市は10日、早
期把握や経済的支援の
具体化策を発表した。

に中間報告と意見交換
を行った。具体化策は
これらの意見を踏まえ
てつくった。

母子健康手帳の交付申
請時に市に提出する妊
娠届出書の様式変更や
国民健康保険料の遡
及分減免などで、日
弁連などが行う「全国
一斉無戸籍ホットライ
ン」に合わせて11日か
ら実施する。

施策は、早期把握▽
早期支援▽経済的支援
――の3本柱。

同市は今年9月、当
事者や有識者を交えた
「無戸籍者総合支援検
討会議」を開催。10月
には中堅・若手職員に
よる庁内チーム「無戸
籍者総合支援タスクフ
ォース」が泉房穂市長

このうち早期把握で
は、妊娠届出書の質問
項目に、子どもが無戸
籍となる可能性がある
かなどを加えたほか、
妊婦健康診査費助成券
の交付申請時に他市
で母子健康手帳交付
を受けた後に転入した
妊婦に対してアンケー
トを行う。来年度には
妊婦全員の面接も始め
る。

早期支援では、戸籍

経済的支援では、戸
籍が無くても国民健康
保険に加入できること
を知らなかった人が本
来加入できる日にさか
のぼって加入する場合
に、資格が発生した月
から届け出の前月まで
の保険料納付を、市が
妥当と判断すれば、免
除できるようにする。
無戸籍状態解消のため
の法的手続き費用支援
も検討している。

【駒崎秀樹】



無戸籍者の早期支援のため明石市
が配布するサポートパンフレット